

西置賜行政組合養護老人ホームおいたま荘指定管理者募集要項

西置賜行政組合養護老人ホームおいたま荘の効率的・効果的な管理運営を図るため、西置賜行政組合公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成30年組合条例第2号）及び西置賜行政組合養護老人ホーム設置及び管理条例（平成30年組合条例第3号）並びにこの要項により指定管理者を募集します。

1 施設の概要

- ① 施設の名称 西置賜行政組合養護老人ホームおいたま荘
- ② 所在地 長井市今泉1857番地の6
- ③ 施設の概要 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条3項の規定に基づく養護老人ホーム
 - イ 敷地面積 13,593.75㎡
 - ロ 延床面積 3,477.76㎡
 - ハ 平面図 [別紙1]のとおり
 - ニ 建物設備の状況 [別紙1-1]のとおり
 - ホ 入所定員 100名

2 管理の基準

- 開荘期間 1年間
- 開荘時間 24時間
- 休荘日はなし

3 指定管理者の業務の範囲

[別紙2] 西置賜行政組合養護老人ホームおいたま荘運營業務仕様書のとおり

4 指定期間

- 平成32年4月1日～平成37年3月31日までの5年間
- ただし、管理を継続することが適当でないと認めるときは、指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命ずるものとする。
- なお、期間中に大規模改修工事が発生した場合は、臨時休荘期間の業務について別途協議するものとする。

5 応募資格

① 法人又は団体（個人は対象外）

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）により、西置賜行政組合（以下「組合」という。）から職員の派遣を受けられる山形県内に主たる事務所を有し、特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人、又は山形県内に社会福祉法人を設立し、特別養護老人ホームを運営しようとする団体（以下「団体等」という。）であること。

② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

③ 西置賜行政組合及び長井市、小国町、白鷹町、飯豊町から指名停止措置を受けていないこと。

④ 法人市民税、法人町民税、消費税等の滞納がないこと。

⑤ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第92条の2（関係私企業の就職の制限）、第142条（長の請負等の禁止）、第166条（副市町長の兼業禁止）及び第180条の5（委員会の委員及び委員の兼業禁止）に該当しないこと。

⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。

⑦ 業務に必要な資格を有すること（ただし、有資格の業務について、委託を考えている場合を除く。）。

⑧ 法人又は団体等の代表者（法人の場合は、役員（非常勤を含む。）、支配人及び営業所の代表者をいい、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者をいう。以下同じ。）又は職員が、次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員である者又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）

イ 暴力団員等が団体等の事業を支配する者

ウ 暴力団員等を団体等の業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがある者

エ 団体等、自己又は第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害

を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしている者

オ 暴力団員等に対し資金を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

カ 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団員等であることを知りながら、これを不当に利用している者

6 募集要項の配布

配布資料

① 募集要項及び仕様書

② 施設平面図

③ 指定管理者指定申請書

④ 事業計画書（様式1）

⑤ 収支予算書（様式2）

⑥ 西置賜行政組合公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成30年条例第2号）

⑦ 西置賜行政組合公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成30年規則第4号）

7 応募者説明会の開催

ア 開催日時 平成31年1月30日（水） 午後1時30分

イ 開催場所 養護老人ホームおいたま荘

8 申請書の提出等

（1）申請書類の提出締切と提出方法

平成31年3月22日（金）午後5時まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間に西置賜行政組合養護老人ホームおいたま荘に持参してください。

（2）申請書類

〔別紙3〕のとおり

9 指定管理料に関する事項

指定期間（5か年）の指定管理料の上限額（消費税及び地方消費税含む。）は、5年間で834,320,000円とし、現施設の管理運営に必要な経費を指定管理料で支払う。なお、各年度においても年度上限額以内となるようにすること。その他、以下の事項に留意すること。

年 度	指 定 管 理 料	備 考
平成 3 2 年度	1 6 6 , 8 6 4 , 0 0 0 円	
平成 3 3 年度	1 6 6 , 8 6 4 , 0 0 0 円	
平成 3 4 年度	1 6 6 , 8 6 4 , 0 0 0 円	
平成 3 5 年度	1 6 6 , 8 6 4 , 0 0 0 円	
平成 3 6 年度	1 6 6 , 8 6 4 , 0 0 0 円	
計	8 3 4 , 3 2 0 , 0 0 0 円	

(1) 指定管理料の変更等

指定期間中に、法令その他の制度の改正や賃金水準又は物価水準等の変動により当初決定した指定管理料で不都合が生じた場合は、協議により変更できるものとする。

(2) 指定管理料の支払い

組合は、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）ごとに指定管理料を支払うものとし、支払時期や支払方法は協定において定めるものとする。

(3) 入所者数が定数100名に満たない場合

入所者定数の100名に満たない場合は、指定管理料を減額するものとし、減額の対象となるものは、協定により定めるものとする。

1 0 募集及び選定の方式

指定管理者の募集及び選定は、提案式公募（プロポーザル方式）により行います。

1 1 選定委員会の設置

「西置賜行政組合指定管理者候補選定委員会規程」により、選定基準等に基づいて応募書類の審査等を行い、指定管理者の候補者を選定します。

1 2 選定基準

(1) 審査方法

設置目的と公的施設としての役割の評価（3項目）、施設維持管理の評価（1項目）、経費に関する評価（2項目）、運営の安定性の評価（3項目）を5段階で評価し、最高得点を100点に設定し審査します。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

プレゼンテーション及びヒアリングを実施するものとし、プレゼンテーションに際しては、3名の入室を認め、パワーポイント及びホワイトボード等を利用し、説明することを認めます。プレゼンテーションの持ち時間は、1事業者20分以内とします。

(3) 候補者選定の結果通知等

ア 選定の結果は、平成31年4月上旬に文書にて通知します。

イ 選定された事業者についてのみ、選定後、事業者名、事業内容等を公表します。

1.3 候補者の選定

選定委員会での審査の結果をもとに、候補者の選定を行います。なお、指定管理者の指定については、西置賜行政組合議会の議決により決定します。

1.4 応募の手続等

(1) 募集要項の配布

配布期間	平成31年1月17日(木)～平成31年2月13日(水)
配布時間	午前9時～午後5時まで
配布場所	西置賜行政組合 養護老人ホームおいたま荘 他、西置賜行政組合のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 応募者説明会の参加申込みについて

受付期間	平成31年1月17日(木)～平成31年1月25日(金)
受付時間	午前9時～午後5時まで
提出先	西置賜行政組合 養護老人ホームおいたま荘
申込方法	持参又は郵送にて参加申込してください。なお、郵送による場合は、期限まで到着したものに限りです。 <u>様式Aを提出してください。</u> 応募者説明会 開催日時 平成31年1月30日(水)午後1時30分 開催場所 西置賜行政組合養護老人ホームおいたま荘 ※参加者は、1事業所3名以内とする。

(3) 募集要項に関する質問事項の受付について

受付期間	平成31年1月30日(水)～平成31年2月7日(木)	
受付時間	午前9時～午後5時まで	
提出先	西置賜行政組合 養護老人ホームおいたま荘	
質問方法	質問内容を簡潔にまとめて、電子メールにて提出してください。 <u>様式Bを提出してください。</u> <table border="1"><tr><td>質問の回答について</td></tr></table> 平成31年2月13日(水)午後4時までに回答します。 質問の有無にかかわらず、応募者説明会に参加したすべての事業者にも、電子メールで回答いたします。	質問の回答について
質問の回答について		

(4) 応募書類の提出

受付期間	平成31年2月21日(木)～平成31年3月22日(金)
受付時間	午前9時～午後5時まで
提出先	西置賜行政組合 養護老人ホームおいたま荘
提出書類	必ず持参にて応募してください。 ※〔別紙3〕申請書類を参照のこと。 ・応募書類は、12部を提出してください。 (原本を1部、それ以外の11部は写しで可能とします。) また、応募者においても控えを保管してください。 ・各書類は、証明書等規程のものを除き、原則A4版で提出してください。

1.5 注意事項等

- (1) 必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。
- (2) 提出された書類は、返却しません。
- (3) 申請に関し必要な費用は、申請者の負担とします。

1 6 公募に係るスケジュール（予定）

募集要項の配布	平成31年1月17日（木） ～平成31年2月13日（水）
応募者説明会参加申込	平成31年1月17日（木） ～平成31年1月25日（金）
応募者説明会	平成31年1月30日（水）
募集要項に関する 質問の受付期間	平成31年1月30日（水） ～平成31年2月7日（木）
募集要項に関する 質問事項の回答	平成31年2月13日（水）
応募書類の受付期間	平成31年2月21日（木） ～平成31年3月22日（金）
面接（プレゼンテーション）	平成31年3月28日（木） 集合：午後1時30分 開始：午後2時 場所：西置賜行政組合 消防本部視聴覚室 （長井市平山 4460）
候補者選定結果の通知	平成31年4月上旬
指定管理の指定手続き ア 西置賜行政組合議会上程 イ 協定書締結	平成31年5月臨時議会 平成31年6月下旬

1 7 提出先及びお問い合わせ先

西置賜行政組合養護老人ホームおいたま荘

〒993-0033

山形県長井市今泉1857番地の6

電話番号 0238-88-9011

FAX 0238-84-7833

メールアドレス oitamaso@e.jan.ne.jp

ホームページ <http://nishiokitama.jp/oitamaso/>